

平成21年度事業計画

北海道・東北未来戦略会議

I. 「第4回ほくとうトップセミナー」の開催

1. 目的

北海道・東北地域の官民のリーダーが一堂に会し、地域が抱える諸課題について活発な意見交換を行うことにより、お互いの共通認識を醸成するとともに、当地域における今後の発展戦略を企画立案し、それを推進する。

2. 開催場所

平成21年度は、宮城県（北海道東北地方知事会の開催地）にて開催する。

3. 開催時期

本トップセミナーは、知事ならびに経済団体の長が構成員となることから、開催県及び北海道東北地方知事会との連携を視野に入れながら調整を図る。

4. 参加者

北海道・東北未来戦略会議の構成団体（14団体）の長とする。

5. プログラム

本トップセミナーは、「基調講演」「意見交換」で構成する。

◇「基調講演」では、著名な有識者を招聘し今後の地域戦略の参考に資する。

◇「意見交換」では、基調講演の内容等を踏まえ、官民のトップが意見交換を行う。

◇プログラムの詳細は、会長団体と開催県および事務局が総会以降に詳細を詰め、7月頃までに幹事会の了承を得る。

6. テーマ案

ほくとう地域が、官民で連携していくべき事項についての意見交換を行う。詳細は、構成団体で調整の上、幹事会の了承を得る。

Ⅱ. 真の分権型社会における広域経済圏の形成に向けた事業の推進

平成19年度から20年度にかけて実施した「真の分権型社会における広域経済圏の形成に関する調査研究会」の検討結果を踏まえ、以下の事業を行う。

1. 産業集積に関する事業

(1) 目的

北海道・東北地域の産業集積に向けて、ほくとう地域が情報を共有し、一体となってスケールメリットを十分に活かした取り組みを進めることがさらに重要となっている。

このため、ほくとう地域の各道県の情報共有など連携推進方策について意見交換及び検討を行う。

(2) 事業内容

- ①会議の開催：ほくとう戦略会議 産業連携部会
- ②会議構成：各道県産業経済主管課長、経済団体、東北経済産業局等

(3) 実施スケジュール

- ①開催回数：年3回程度
- ②予定議題：

ほくとう地域の産業振興に係る連携の推進について

【検討例】

(第1段階) 事前協議 (現状や課題整理、連携の可能性等)

- ・各道県の情報共有と連携に関する意見交換

(第2段階) 連携手法の検討

- ・情報等共有の適否に関する検討 (共有可能な産業分野及び内容)
- ・企業情報等共有方法の検討

2. 貿易拡大に関する事業

(1) 目的

北海道・東北地域の貿易拡大に向けて、海外マーケットやバイヤーの情報など、貿易関連情報の収集・蓄積を行うとともに、ほくとう広域経済圏のスケールメリットを活かした観光・文化・物産等を複合的に海外に発信することが重要となっている。

このため、ほくとう地域の各道県の貿易に関する情報共有、共同のプロモーションなど連携推進方策について意見交換及び検討を行う。

(2) 事業内容

- ①会議の開催：ほくとう戦略会議 貿易連携部会
- ②会議構成：各道県貿易関連主管課長、経済団体、東北経済産業局、東北農政局、日本貿易振興機構等

(3) 実施スケジュール

- ①開催回数：年4回程度
- ②予定議題：

ほくとう地域の貿易拡大に係る連携の推進について

【検討例】

(第1段階) 事前協議 (現状や課題の整理、連携の可能性等)

- ・各道県の貿易関連事業の整理
- ・貿易拡大、広域的なプロモーションに関する意見交換
- ・ターゲット市場や品目、プロモーションの組合せ (LCL) 等
- ・連携可能な分野等の検討

(第2段階) 連携手法の検討、試験的な取組み

- ・共同プロモーションの適否に関する検討
- ・各道県の観光・文化・物産等の組合せ
- ・共同事業実施に向けた課題等の検討
- ・共同プロモーション事業の試験的な実施

※「1. 産業集積に関する事業」、「2. 貿易拡大に関する事業」とも、構成団体が協議の上、第1段階から第2段階への移行や、部会の協議内容、メンバーを変更することができることとする。関連して、必要に応じ会議を追加開催する場合がある。

Ⅲ. ホームページの運営

北海道・東北地域の官民による広域連携について紹介するために、引き続きホームページを運営する。なお、活動内容に応じて適宜更新を行い、新しい情報の発信に努める。

Ⅳ. 総会、推進委員会、幹事会の開催について

会 議 名	開 催 回 数	開 催 予 定 場 所	会 議 概 要
総 会	年 1 回程度	仙台市	事業報告・決算の承認、事業計画・予算の決定並びにその他必要な事項について審議。 ・ 事業報告及び決算の承認 ・ 事業計画及び予算の決定 ・ その他
推進委員会	年 2 回程度	仙台市	総会付議事項及び本会の運営に関し必要な事項について協議。 ・ 事業実施状況に関する協議 ・ 事業計画及び予算等の協議 ・ その他
幹 事 会	年 3 回程度	仙台市等	総会で決議した事項の執行及びその他会務の執行に関する事項について協議。 ・ 事業実施状況に関する協議 ・ 事業計画及び予算等の協議 ・ その他

※事業の進捗に応じ、臨時に会議を開催する場合がある。

以上